

埼玉県公安委員会告示第 58 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定による指定講習機関を次のとおり指定したから、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定により公示する。

令和8年3月31日

埼玉県公安委員会委員長 佐藤久仁恵

1 名称及び住所並びに代表者の氏名

飛鳥ドライビングカレッジ川口株式会社

埼玉県川口市川口二丁目17番5号

代表取締役 川野繁

2 事務所の名称及び所在地

飛鳥ドライビングカレッジ川口

川口市川口二丁目17番5号

3 特定講習の種別

若年運転者講習

4 指定年月日

令和8年2月24日